

子ども・子育て世代向けの抜本的な住宅・まちづくり政策の強化について

【担当省庁】内閣府、国土交通省

子育て家庭が安心して産み育て、子どもが健やかに育つためには、住環境をはじめとする子育てにやさしいまちづくりを社会全体で取り組んでいく必要がある。

子育て世帯にとって負担感が大きい住宅費用の負担軽減施策や、子どもや子育て世代を見守り支えるまちづくり関連施策が、官民連携のもと社会全体で進められるよう、以下の措置を講じていただきたい。

〔子育て世帯における住宅ローン減税の優遇〕

- 住宅ローン減税における子育て世帯への税制優遇措置（控除率及び控除期間の拡充等）の創設

〔子育てにやさしいまちづくり事業の国庫事業化〕

- 京都府独自の取組である「子育てにやさしいまちづくり推進交付金（市町村が策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画」をハード・ソフト両面から総合的に支援）」を横展開させ、国の「こどもまんなかまちづくり」の一環として、全国一律の交付金制度を創設

【現状・課題等】

- 京都府は全国的にも住宅費が高く、抜本的な負担軽減策が求められているなか、公営住宅や空き家などの既存ストックの活用により子育て世代が取得しやすい住宅を確保することが重要
- 地域のつながりを求める子育て世代が多い一方で、地域における交流の場が減少しており、「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりに取り組む必要がある。

京都府
の担当課

総合政策環境部 総合政策室(075-414-4348)

【国の事業等】

■住宅ローン減税

- ▶ 住宅ローンを利用して住宅の新築・取得又は増改築等をした場合、最大13年間、各年末の住宅ローン残高の0.7%を所得税額等から控除する制度

■子育てにやさしい移動に関する協議会【国土交通省】(H30.1～R4.11 7回開催)

- ▶ 子ども連れの方々の移動の利便性・安全性を向上させるために、すべての子ども連れの方々にとって移動しやすい環境を実現するための取組として、子育てにやさしい移動環境の整備に向けて設置。R4.11 協議会では、JR西日本（同協議会構成員）と京都府が連携して取り組む事業（ベビーケアルーム設置等）を紹介

【京都府の取組】

■子育てにやさしいまちづくり推進交付金 65百万円

- ▶ 「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを進めるため、市町村が策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画」の認定制度を創設し、府が支援